

第9回豊岡市農業委員会総会（定例会）議事録

令和3年12月22日（水）
（豊岡市役所本庁舎大会議室）
午後1時00分開会

議事日程

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

5番 平峰 英子 委員

6番 石橋 重利 委員

日程第2 会期の決定 12月22日 1日間

日程第3 報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 第63号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第5 第64号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第6 第65号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第7 第66号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

日程第8 第67号議案 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

日程第9 第68号議案 農用地利用集積計画の決定について

日程第10 第69号議案 豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について

日程第11 第70号議案 農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

出席委員（18名）

1番 瀧 下 康 徳

3番 平 野 薫

5番 平 峰 英 子

7番 栗 原 安 信

9番 井 谷 勝 彦

11番 中 島 寛

14番 高 尾 利 美

16番 仲 川 弘 之

18番 村 田 憲 夫

2番 森 田 強

4番 宮 岡 正 則

6番 石 橋 重 利

8番 上 坂 定

10番 和 田 敏 明

12番 西 沢 泰 裕

15番 大 谷 均

17番 原 清 美

19番 大 原 博 幸

欠席委員（0名）

事務局出席職員職氏名

事務局長……………丸 谷 祐 二

事務局次長……………兼 井 伸 二

主幹兼係長……………古 谷 明 仁

主査……………西 田 弥

会長挨拶

○議長（大原 博幸） みなさんこんにちは。時間がまいりましたので総会を始めたいと思います。今年もいよいよあと9日ということで迫ってまいりました。みなさん方今年一年を振り返っていかがだったでしょうか。やっぱりコロナしかないのかなと。コロナに始まってコロナに終わったという感じかなという感じがするんですがみなさんはどうでしょうか。豊岡では感染者が比較的少なくすんでおりますので不幸中の幸いかなとこんな感じも思っているところです。しかしそんな中であって、最近では観光客がちょっと増えてきているようでございまして、城崎や出石なんかに聞きますと、行列ができているような店もあるということをお聞きしておりまして、これが景気の需要に繋がってくればありがたいな。そしてその観光の景気が農業方面にもまわってくれることを期待したいなとこんなふうに思っているところでございます。

今日は推進委員会との兼ね合いで短い時間しかとれないかと思っておりますけれども、慎重な審議お願い申し上げまして最初のあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。座って進行させていただきます。

○議長（大原 博幸） 本日は多くの案件を抱えておりますので、委員の皆様、事務局の皆さん、説明、質疑、答弁にあたりましては、議案の主旨を逸脱しないよう、くれぐれも要点を押さえ、簡潔明瞭に行うなど、スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、ご発言の際は、議長の指名の後、発言者名を必ず名乗って、マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

諸報告

○議長（大原 博幸） 日程に先だち諸報告をします。

欠席、遅刻等の通告委員を報告します。

本日は、欠席、遅刻等の通告委員はありません。

行政報告

○議長（大原 博幸） それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。

行政報告については、別紙のとおりとなっておりますのでご清覧ください。

以上で行政報告を終わります。

○議長（大原 博幸） 続いて行政報告に関する質疑を受けます。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただ今から第9回豊岡市農業委員会総会（定例会）を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件1件、許可申請案件18件、証明案件6件、届出書受理案件1件、協議案件3件、合計29件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております資料のとおりです。

直ちに日程に入ります。

議事録署名委員の指名

○議長（大原 博幸） 日程第1、「議事録署名委員の指名」を行います。

議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

5番 平 峰 英 子 委員

6番 石 橋 重 利 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長（大原 博幸） 日程第2、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

第9回農業委員会総会（定例会）は、本日1日限りにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって第9回総会（定例会）は、本日12月22日の1日間と決定しました。

農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長（大原 博幸） 日程第3、報告第13号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第13号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を終わります。

第63号議案、農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 付議事項に入ります。日程第4、第63号議案「農地法第3条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

最初に申請番号57番について審議いただきます。

なお、中島覚委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（中島委員の退席）

○議長（大原 博幸） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） 12月14日、井谷委員と私と事務局2名で現地を確認しました。報告のとおりで問題ありませんでした。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

では、中島覚委員は着席してください。

（中島委員の着席）

○議長（大原 博幸） 次に申請番号５８番について、審議いただきます。

なお、平峰英子委員につきましては、農業委員会に関する法律第３１条の規定により議事に参加することができません。

退席をお願いします。

（平峰委員の退席）

○議長（大原 博幸） 事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、８番 上坂委員、お願いします。

○現地調査員（上坂 定） 過日１２月１３日、７番栗原委員と事務局２名、計４名で該当の現地調査に出向いております。先ほどの説明のとおり特に報告することはありません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

では、平峰英子委員は着席してください。

（平峰委員の着席）

○議長（大原 博幸） 次に申請番号５９番から６４番までについて審議いただきます。

事務局の説明をお願いします。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 8 番 上坂委員、 お願いします。

○現地調査員（上坂 定） 先ほどと同じく 12 月 13 日、 7 番栗原委員と事務局 2 名、計 4 名で該当地の調査に行っております。 特別先ほどの説明どおりで補足はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、 10 番 和田委員、 お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） 12 月 14 日、井谷委員と私と事務局 2 名で現地調査をしました。問題ありませんでした。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

第 63 号議案「農地法第 3 条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第 64 号議案、農地法第 4 条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第 5、第 64 号議案「農地法第 4 条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、８番 上坂委員、お願いします。

○現地調査員（上坂 定） 先ほどと同じく１２月１３日、７番栗原委員と事務局２名、計４名で該当地の調査に行っております。特別先ほどの説明どおりで補足はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。よって、第６４号議案「農地法第４条の規定による許可申請審議について」は、原案のとおり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第６５号議案、農地法第５条の規定による許可申請審議について

○議長（大原 博幸） 日程第６、第６５号議案「農地法第５条の規定による許可申請審議について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、８番 上坂委員、お願いします。

○現地調査員（上坂 定） １２月１３日、７番栗原委員と事務局２名、計４名で該当地の調査に行っております。特別先ほどの説明どおりで補足はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石、但東地域の現地調査の調査員を代表して、１０番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） １２月１４日、井谷委員と私と事務局２名で現地調査をし

ました。報告のあったとおりです。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第65号議案「農地法第5条の規定による許可申請審議について」は原案のとおりすべて可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第66号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について

○議長（大原 博幸） 日程第7、第66号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、8番 上坂委員、お願いします。

○現地調査員（上坂 定） 先ほどと同じく13日、7番栗原委員と事務局2名、計4名で該当地の調査に行っております。特別先ほどの説明どおりで補足はございません。以上です。

○議長（大原 博幸） 日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、10番 和田委員、お願いします。

○現地調査員（和田 敏明） 12月14日、井谷委員と私と事務局2名で現地確認をしました。補足することはございません。

○議長（大原 博幸） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第66号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当しないことの証明について」は、原案のとおりすべて可決されました。

証明書を発行します。

第67号議案、農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について

○議長 (大原 博幸) 日程第8、第67号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、8番 上坂委員、お願いします。

○現地調査員 (上坂 定) 12月13日、7番栗原委員と事務局2名、計4名で現地調査に入っております。いましがたの説明のとおりで特別な補足はございません。以上です。

○議長 (大原 博幸) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第67号議案「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」は、原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第68号議案、農用地利用集積計画の決定について

○議長（大原 博幸） 日程第9、第68号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） まず、設定番号1番から53番について、審議いただきます。なお、大谷均委員につきましては、農業委員会に関する法律第31条の規定により議事に参加することができません。退席をお願いします。

（大谷委員の退席）

○議長（大原 博幸） 事務局説明を願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

では、大谷委員は着席してください。

(大谷委員の着席)

○議長 (大原 博幸) 引き続いて設定番号５４番から８７４番について審議いただきます。事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長 (大原 博幸) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

１０番 和田委員。

○１０番 (和田 敏明) ８６ページの８１１番ですけれども、猪子垣の〇〇氏ですが、期間が令和３年から令和６年という３年の期間になっています。その下の、８１９番と８２０番とこれも３年、令和３年から令和６年と。これはご本人の要望ということですが。

○事務局 (西田 弥) 本人の要望で契約書の申込書が提出されているということです。

○１０番 (和田 敏明) 分かりました。

○議長 (大原 博幸) ほかにありませんか。

１２番 西沢委員。

○１２番 (西沢 泰裕) ７７ページの５７７、５７８は同じ人同士での賃貸借ですが、小作料が反当の小作料だと思うんですけど、玄米３０．９、玄米３．１、これ転記ミスではないんですか。

○事務局 (古谷 明仁) この後農林水産課の担当職員が来ますので、確認してまた後ほどご説明させていただきます。

○議長 (大原 博幸) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (大原 博幸) 異議なしと認めます。

よって、第６８号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおり可決されました。

「計画書のとおり、農用地利用集積計画を決定する。」旨の決定通知書を送付します。
暫時休憩いたします。

(休憩 午後２時０５分)

(再開 午後２時１５分)

○議長（大原 博幸） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

本題に入る前に先ほどの質問の件について回答しますので事務局、お願いします。

○事務局（古谷 明仁） 先ほどの関係ですが、農林水産課の方より本人の方に確認いただきました。記載のとおりということでした。以上です。

○議長（大原 博幸） 暫時休憩いたします。

(休憩 午後２時１６分)

(再開 午後２時２０分)

○議長（大原 博幸） 休憩前に引き続き本会議を再開します。

第６９号議案、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について

○議長（大原 博幸） 日程第１０、第６９号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」を議題とします。

この議案については、農林水産課担当職員に出席説明を求めています。

事務局の提案説明後、担当職員の自己紹介を含め、農用地利用計画の変更内容の説明を求めます。

事務局の説明をお願いします。

○事務局（古谷 明仁） 第６９号議案についてご説明いたします。議案書の８９ページからお願いいたします。農業振興地域の整備に関する法律に基づき、豊岡市において、豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画が作成されています。今回この計画の変更を予定されており、豊岡市長から当委員会に意見を求められているものです。除外変更の案件が１件あります。内容につきましては農林水産課の担当の方からお聞き取りをお願いします。

【農林水産課説明】

○議長（大原 博幸） 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

４番 宮岡委員。

○4番（宮岡 正則） 今現在この土地は埋め立てて資材が置いてあるんですけど、なぜ今なんですか。

この土地は埋めて資材置場となって現在使われているんですけど、そういうことでこういう申請が後からあがるんですか。埋め立てした時点であがってこないといけないんじゃないんですか。

○議長（大原 博幸） 9番 井谷委員。

○9番（井谷 勝彦） 現地確認に行きました井谷です。現地確認は工場の裏手側でまだ稲を刈った後のような田んぼの状態で現地は残っておりました。

○議長（大原 博幸） という説明ですけど。

○4番（宮岡 正則） ぼくが場所を間違えていました。

○議長（大原 博幸） 分かりました。

ほかにありませんか。

12番 西沢委員。

○12番（西沢 泰裕） 今回申請があった農地と現在事業をやられている場所との相関的な、本当に利便性が上がるかどうかとかそんな点はいかがでしょう。ちょっと離れているとか完全に隣接しているとか。地図が分かりにくいんですけど。

○農林水産課（中嶋 理恵） 今回新たに建設される加工工場につきましては、現在、柱および梁専用工場としている工場の真横になりまして、隣接しているという説明を聞いております。

○12番（西沢 泰裕） ありがとうございます。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

4番 宮岡委員。

○4番（宮岡 正則） ほ場整備してから8年が経過とありますが、10年経たないと駄目ではないのでは。

○農林水産課（中嶋 理恵） 今回該当する土地につきましてはほ場整備は実施しておりません。除外の要件5つのうちの1つにつきましてはほ場整備は8年というふうに法律で決まっております。以上です。

○4番（宮岡 正則） 分かりました。

○議長（大原 博幸） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第69号議案「豊岡農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請に対する意見について」は、原案のとおり可決されました。

「農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更申請については、異議ないものとする。」旨の意見を付して回答します。

農林水産課の担当職員の中嶋様、大変ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。（退席）

第70号議案、農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について

○議長（大原 博幸） 日程第11、第70号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」を議題とします。

事務局、説明願います。

【事務局説明】

○議長（大原 博幸） 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。討論を省略して採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、第70号議案「農地法第2条第1項の規定に基づく農地に該当するか否かの判断について」は、原案のとおり可決されました。

所有者及び関係機関に非農地通知書を送付します。

閉会

○議長（大原 博幸） お諮りします。本会に付議された議事はすべて終了しました。

これをもって、本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（大原 博幸） 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、令和３年度第９回豊岡市農業委員会総会（定例会）を閉会します。

午後２時３５分閉会